

◎新潟県告示第1068号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

平成28年10月11日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 廃止した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 廃止の年月日
平成28年9月27日
- 3 廃止した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○廃止した部分（昭和46年11月1日指定の一部）		
十日町市北新田1031番	転回広場	13.69平方メートル
1032番	転回広場	14.25平方メートル